

三条 法人会だより

もっと、いい会社であるために。

令和6.2.1

第51号

公益社団法人

三条法人会

三条市須頃1-20

三条商工会議所会館5F

TEL (0256) 35-6350

FAX (0256) 32-9335

URL

[http://www.](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

[sanjohojinkai.or.jp/](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

発行責任者

総務広報委員長 長岡 信治



(写真提供 新潟県 福祉保健部 地域医療政策課)

※2024年3月1日開院

県央基幹病院の整備と県央地域の医療再編について

県央地域においては、多様な課題に対応するため、「地域で高度な医療を支える柱となる病院」として、県立燕労災病院と三条総合病院を統合し、県央基幹病院を整備します。

県央基幹病院に多数の専門スタッフを集約し、高度・専門的な治療や手術に対応するとともに、救急医療については、圏域内の最後の砦となって軽症から重症まで幅広く対応するER型の救急体制を整備することで、県央地域の救急搬送の95%程度を圏域内で受け止める体制を目指します。

一方で、県央基幹病院だけでは、圏域内の全ての医療ニーズに対応することはできません。かぜや軽いけがなどの軽症の方の多くが集中して県央基幹病院を受診された場合には、診察や検査までに長い時間お待たせすることになりますし、また、高度・専門的な治療が必要な方や緊急性の高い方への診療や検査などの対応が後回しになってしまうことにもなりかねません。

このため、県央基幹病院の整備と併せて、済生会三条病院、県立加茂病院、県立吉田病院は日常の身近な外来や入院、日中の軽症の救急等に対応する地域密着型病院として機能の充実を図り、民間病院や診療所、県央医師会応急診療所等とともに、県央基幹病院を含めて相互に連携・協力する体制を整えることで、様々な医療ニーズに対応し、「地域全体でひとつの病院」のように患者を支える体制の構築を目指します。

 三条法人会

消費税期限内納付

推進運動実施中

迎 春 ～2024年頭ご挨拶～



新年のご挨拶

公益社団法人 三条法人会
会長 野崎 正 明

新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃は法人会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症も2類相当から5類に引き下げられ、漸く私達も本来の生活に戻りつつあります。一方、ロシアによるウクライナの侵攻を始め各国各地では紛争が多発しております。そうした中、我が国も5年間で従来の1.5倍となる43兆円を超える防衛費の増額を決定しております。パンデミックは収束の方向にあるものの安全保障など、まだまだ世界には問題が山積しております。

経済では、アメリカとの金利差を大きな要因とした円安が続いております。その結果、エネルギーを中心に諸物価が高騰し、私達企業にとりましては今後継続した賃上げが必要になってまいります。

また、今年の4月から2024年問題で物流の労働時間が制限されることになります。待ち時間や拠点整備など私達を取り巻く環境は大変な状況が続いていくと思われます。

さて、昨年9月に2024年度税制改正に関する提言が決議され、11月に三条市 見附市 加茂市の各市長並びに市議会議員、そして地元国会議員の皆様はこの提言書をお届けいたしました。基本的な課題であります「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」など、意見交換をさせていただきましたが、各市町村にも当然ながら課題はあるようであります。

私達法人会は税のオピニオンリーダーとして、引き続き税に関心を持ちながら、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、地域の社会貢献活動に取り組んで参りたいと思った次第であります。

今後も、税務当局並びに税理士会様のより一層のご指導をお願いする次第であります。

結びに、会員企業の益々のご発展と皆様のご健勝を心から祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

三条税務署
署長 葛 綿 直 人

年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人三条法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、野崎会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、法人会活動を通じ税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、法人会の活動では、会員の皆様のニーズに即した講演会の開催や「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動、租税教室への講師派遣といった租税教育活動にも意欲的に取り組んでいただいております。

こうした皆様の活動は、税務行政に携わる私どもといたしましては誠に心強い限りであり、皆様のご尽力に対しまして、敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3本の柱とし、デジタルを活用した国税に関する手続や、業務の在り方などの抜本的な見直しを進めております。

年も改まり、令和5年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が大変便利です。会員企業の従業員の皆様やそのご家族を含めまして積極的にご利用していただきますようお願い申し上げます。

また、納税につきましては、納税者の皆様の利便性の向上を図りながら、非対面による納付手段であるキャッシュレス納付の利用推進にも取り組んでおりますので、併せてご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びに、本年が公益社団法人三条法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄、また会員の皆様にとって幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 三条法人会 理事会の開催



令和5年12月11日(月)、三条市旭町「二洲楼」において、理事会が開催された。議決事項として、第1号議案「栄・下田商工会合併に伴う組織体制等について」、第2号議案「令和5年度会員数の状況と会員増強策の推進について」、第3号議案「福利厚生制度の推進について」の議案審議と、報告事項である「令和6年度税制改正に関する提言について」、「合同納税表彰における三条法人会関係の表彰等について」、「事業経過報告について」、「令和5年度後期の会議・事業予定について」の報告が行われた。

会議の始めには、「税務コンプライアンス」と題して葛綿直人三条税務署長の講演が行われ、その後、関東信越税理士会三条支部の関根龍一副支部長が来賓挨拶を行い、議事に入った。

第1号議案では、令和6年4月に栄・下田商工会が合併した後の法人会の栄地区会及び下田地区会について、両地域を1つの区域とする「栄下田地区会」とすることや、この地区会の事業所を「三条市商工会」の主たる事務所内に置くこと、この地区会の事務は、これまで同様に地域とつながりのある三条市商工会に委託することなどが了承された。

第2号議案では、令和5年4月から11月までの退会と新規加入状況について、新規加入が6社、退会が27社、全体で21社の減となる現状が報告された。新潟県連では会員数の拡大を図る活動を行っており、三条法人会の活動を充実させ、組織基盤の強化を図るため、改めて会員増強運動の期間を「通年」とすることを確認し、役員が一丸となり会員増強運動を実施することが了承された。

報告事項では、令和6年度税制改正に関する提言活動の状況や、税務団体協議会による合同納税表彰式での法人会関係者の受表彰状況などが報告された。

また、当会の長澤敬一副会長が、厚生労働省関係で元新潟県薬剤師会会長として旭日章(秋の叙勲)を受章されたことが紹介された。

その後、福利厚生制度推進連絡協議会が開催された。大同生命保険株式会社、AIG損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社から、同制度加入企業拡大キャンペーンである「チャレンジ100」の取組状況や今後の各種保険制度の加入促進計画について詳しい説明を受け、法人会役員と協力3社のより一層の連携を図り加入促進に努めることとされた。



日商3級簿記講座の開催



8月29日から11月7日までの17日間、三条商工会議所会館において、アトラス税理士法人の松崎孝史税理士を講師に迎え、毎年度実施している日商3級簿記講座が開催された。午後6時30分から9時までの夜間の長期講座であったが、6名が検定試験3級合格を目指した。

初日の開校式では、松崎先生から、この講座は日商簿記の3級に合格するための講座で、受講生の皆さんは絶対に3級に合格しますと激励のメッセージが贈られた。

最終日の閉校式には、出席率70%以上の受講生に対し三条法人会から終了証書が交付された。

年末調整研修会の開催

11月24日(金)、三条商工会議所会館において、講師に三条税務署担当官を迎え、午前と午後の2回「年末調整研修会」が開催された。

企業の税務担当者等39名が受講し、映像を見ながら今年の年末調整の記入方法や注意点等について詳しく説明を受け、より適正、円滑な年末調整事務の一助となった。



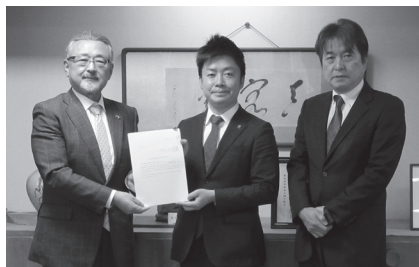
～令和6年度税制改正に関する提言書を市長・議長・地元国会議員事務所へ提出～

11月27日から12月1日にかけて、野崎会長、長澤副会長、原山副会長、外山税制委員長が、地元の市長、市議会議員を訪ね、令和6年度の税制改正に関する提言を行い、主旨を伝えた。提言書は、三条市の滝沢亮市長、阿部銀次郎議長、加茂市の藤田明美市長、白川克広議長、見附市の稲田亮市長、渡辺美絵副議長に直接、手渡された。また、地元選出の国会議員、菊田真紀子衆議院議員と國定勇人衆議院議員の三条事務所を訪ね、提言書を秘書に手渡して現状が伝えられた。

懇談の中で、この提言書は公益財団法人全国法人会総連合が全国の単位法人会会員に広くアンケート調査を実施し、要望事項について県連単位で集約したものを、全法連の税制委員会・理事会で最終的に取りまとめられたものであると説明された。



左から外山委員長、野崎会長、長澤副会長、白川加茂市議会議員、藤田加茂市長



左から野崎会長、滝沢三条市長、外山委員長



左から渡辺見附市議会副議長、稲田見附市長、野崎会長、原山副会長、外山委員長



左から外山委員長、野崎会長、金子菊田衆議院議員秘書



左から外山委員長、野崎会長、阿部三条市議会議員、笹川三条市議会副議長



左から外山委員長、野崎会長、赤堀國定衆議院議員秘書

～令和6年度税制改正スローガン～

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現役世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用に担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

租税教育の一環として大学へ書籍を寄贈



9月28日(木)、新潟経営大学に税務会計の書籍が寄贈された。書籍は、租税法の授業で使うものとして学生代表の平野椋芽さんに野崎会長から目録とともに手渡された。

この日は、三条税務署とともに大学で毎年実施している租税教室の中で行ったもの。講師として長岡税務署から井口真弓税務広報広聴官を迎え、この講義を選択した学生たちは45分間の講義に集中していた。

この租税教室は、学生に租税の意義や役割を知ってもらい、社会の在り方を主体的に考える自覚を育てるために毎年行っているもの。キャリア教育としての一面も兼ね備えている。

冒頭、野崎会長は、挨拶の中で、「勉強して働き、税金を納めることが国民の三大義務。社会に出ると自ら給料の中から税金を納める。私たちにとって税金は、身近で生活になくてはならないもの。本日は有意義な時間にしてほしい。」とした。

令和6年度税制改正に関する提言（要約（抜粋））**＜基本的な課題＞****I 税・財政改革のあり方**

(省略)

1. 財政健全化に向けて

○歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

(1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後の金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制する。

○社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後

も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となろう。児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

(6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底（省略）**4. マイナンバー制度（省略）****5. 今後の税制改革のあり方****II. 経済活性化と中小企業対策****1. 中小企業の活性化に資する税制措置**

○中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

令和6年度税制改正に関する提言（要約（抜粋））

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①、②（省略）

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

○政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮が求められる。

Ⅲ. 地方のあり方

○地方活性化戦略では、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化策を策定し地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかねばならない。また自治体側は自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行するなど、自立・自助を基本理念とすることが肝要である。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2) ～ (5) （省略）

Ⅳ. 震災復興等 （省略）

Ⅴ. その他 （省略）

《税目別の具体的課題》（省略）

※この提言の要約は一部を抜粋しています。「令和6年度税制改正に関する提言」、「提言の解説」、「税制改正提言に関する意見広告」（令和5年10月3日付 日本経済新聞 朝刊 全国版）、「全法連による税制改正の実現に向けた提言活動」の内容は、全国法人会総連合のホームページ（<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>）から「活動内容」→「税の提言活動」でご覧いただけます。



▲詳しくは公式HPへ

税を 考 え る 週 間

三条税務署と管内税務団体協議会により、毎年11月の「税を考える週間」行事の一貫として行われている恒例の合同納税表彰式が、11月15日(水)、ジオ・ワールドビップにおいて来賓、関係者の出席のもとに開催されました。三条法人会関係者の受賞を紹介します。(敬称略 順不同)

★財務大臣表彰者

団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった方として財務大臣から表彰状が授与されたことが紹介されました。

公益社団法人三条法人会

会長 野 崎 正 明 (株)野崎忠五郎商店



★三条税務署長表彰者

永年にわたり税務行政の円滑化と納税道義の高揚に多大な貢献をされ、会の健全な発展と税意識の普及に尽力された方として三条税務署長から表彰状が授与されました。

公益社団法人三条法人会

理事 熊 倉 勝 昌 (有)熊倉製作所

★公益社団法人 三条法人会「優良経理担当者表彰」

経験年数が一定以上の者で経理部門を主に担当し、指導的立場にあって功労顕著なものを優良経理担当者として、野崎会長から表彰状と記念品が授与されました。

○三条地区会

(株)長谷川興産 阿 部 美 紀

(株)コロナ 波 多 野 剛

(株)コロナ 大 澤 朋 恵

(株)サンライフエンジニアリング 倉 澤 英 司



左から大澤朋恵さん、阿部美紀さん、長澤副会長、野崎会長、原山副会長、波多野剛さん、倉澤英司さん

★「税に関する絵はがきコンクール」入賞者表彰

三条法人会と全国法人会総連合が主催し、国税庁から後援をいただいて、三条法人会女性部会が主管となり毎年実施している「税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品について、今年度から上位3賞をこの合同納税表彰式で表彰することとなり、表彰状と副賞が授与されました。

最 優 秀 賞 見附市立見附小学校 山之内 和 奏

三条税務署長賞 三条市立栄中央小学校 鈴 木 輝 姫

三条法人会長賞 三条市立嵐南小学校 小 林 愛 莉 紫



左から鈴木輝姫さん、関根税務団体協議会長、坂田女性部会長、野崎会長、葛綿税務署長、山之内和奏さん、小林愛莉紫さん

★「中学生の『税についての作文』」(公益社団法人三条法人会長賞)



全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催し、三条法人会も後援している「中学生の『税についての作文』」について、優秀作品に副賞とともに三条法人会長賞が授与されました。

中学生の部

見附市立南中学校 3年 大 野 倖 輝

題名 「税金は人の一步の背中を押す」

青年部会の活動

県連合同セミナー(柏崎市)へ参加

第39回新潟県法人会連合会青年部会連絡協議会合同セミナーが10月19日(木)柏崎市産業文化会館で開かれ、当青年部会から8名が参加した。

式典後の記念講演では、柏崎市、シモダ産業(株)副社長の霜田真紀子氏により「循環から生まれた『越後バナナ』が目指す持続可能性」と題した講演があり大変有意義なものとなった。



法人会全国青年の集い(山形大会)に参加



第37回法人会全国青年の集い山形大会が11月9日(木)、10日(金)、山形市やまぎん県民ホールなどで開催され、当法人会青年部会から3名が参加した。

部会長サミットでは、「会員拡大」と「租税教育活動の効果」について意見交換が行われた。会員交流分科会では、「租税教育活動及び健康経営プロジェクト」について全国のメンバーが交流を図りつつ、お互いの悩みや成功事例を共有し、次の活動につなげる交流となった。

大会式典では、青年部会の柱である租税教育活動、部会員増強並びに財政健全化のための健康経営プロジェクトについての取り組みと成果の表彰、情報交換が行われた。

租税教育活動の事例は、全国法人会総連合のホームページから確認できます。

(<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>)

→「活動内容」→「異業種交流会・部会活動」→「青年部会」→「租税教育活動」→「租税教育活動プレゼンテーション事例集」「過去の好事例集はこちらから」



▲詳しくは公式HPへ



燕西蒲・新津・練馬東との青年部会合同視察研修会を実施



9月8日(金)、燕西蒲・新津・三条法人会青年部会に新たに東京・練馬東法人会青年部会を迎え、合同視察研修会が開催された。三条鍛冶道場では和釘づくりを通して鍛冶の魅力を体験し、(株)諏訪田製作所では担当の方から施設内を説明いただき、製品となるまでの様子を視察した。

また、これまで同様、燕西蒲・新津・三条法人会青年部会の合同視察研修会が11月16日(木)に新潟市秋葉区の(株)総合車両製作所などを会場に開催された。普段はめったに入ることのできない施設の中で車両制作の工程を見学することができた。

租税教室の開催

今年度の租税教室は、6月12日から9月25日まで小学校8校で実施しており、三条市立上林小学校会場には三条市の上田副市長から租税教室の様子をご覧いただき、法人会活動にご理解をいただいた。

講師は、青年部会の役員が持ち回りで担当し、45分間の授業の中ではDVD等を活用したり、レプリカの1億円を子供たちから持ってもらったりと、それぞれが工夫を凝らしたやり方で大変好評だった。租税教室実施校には、マーカーペン、税の小冊子、税に関する絵ハガキコンクールティッシュペーパーを配付した。



女性部会の活動

県連合同セミナー(新潟市)へ参加



第18回新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会合同セミナーが10月27日(金)新潟市で開催され、当女性部会から11名が参加した。

記念講演では、一般社団法人新潟地域福祉協会の理事長、岡田史氏による「私とあなたのこころと心～備えておきたい介護の心得～」と題したご講演をいただき、今後の地域社会を考える有意義な機会となった。第2部の交流会では、「飛龍会」による「新潟万代太鼓」が演奏され、活発な交流と意見交換が行われた。来年度の開催は高田法人会が所管して実施されることの紹介があった。

「セミナー&やさしい税金教室」の開催

女性部会では、「税を考える週間」行事の一環として、三条税務署長を始め、幹部の方々をお迎えして「やさしい税金教室」を毎年、開催している。今年度は、12月19日(火)に「越前屋ホテル」で開催された。

第1部では、一般社団法人 Smile Story (スマイル ストーリー) 代表理事の綱本麻利子氏をお迎えし、昨年度から女性部会で全国的に取り組むこととなった「食品ロス」への対応について、「海洋ごみ削減と未利用魚の利活用」と題して講演をいただいた。当部会として、今後どのように取り組んでいくのか参考となる有意義な講演会となった。

第2部は、三条税務署の葛綿直人署長より「『税』について考えよう」と題し、税の歴史について講演をいただいた後、担当官を交えた座談会が開催された。会員からはインボイス制度や住宅ローン減税、ふるさと納税など多方面にわたる税に関する質問があり、意義ある意見交換が行われた。



第12回税に関する絵はがきコンクール受賞者を決定

女性部会が主管となり、小学校高学年を対象に12回目となる「税に関する絵はがきコンクール」が開催された。

小学生の皆さんが租税教室の授業を受け、税金の大切さや税金が毎日の生活の中で果たす役割を知り、その知識や感想を絵はがきに表現することで、理解と関心をより深めていただいた。9月15日の締切りには、6校から多くの

第12回税に関する絵はがきコンクール受賞者一覧(敬称略)

賞 名	学校名	氏 名
最優秀賞	見 附 小 学 校	山之内 和 奏
三条税務署長賞	栄中央小学校	鈴 木 輝 姫
三条法人会長賞	嵐 南 小 学 校	小 林 愛 莉 紫
三条法人会 女性部会長賞	大 崎 学 園	岩 澤 寧 々
三条法人会 青年部会長賞	栄中央小学校	中 野 駿 大 郎
優秀賞	見 附 小 学 校	若 杉 瑠 俐



最優秀賞
見附小学校 山之内 和奏さん

作品の応募があり、次のとおり入賞が決定した。

合同納税表彰式で表彰できなかった受賞者の皆さんには、女性部会の役員が学校を訪ね、直接、表彰状と記念品を贈呈した。

○受賞作品は三条法人会ホームページでご覧いただけます。

<http://www.sanjohojinkai.or.jp/>

詳しくは公式HPへ▶



福祉関係施設等へタオルの寄贈



地域社会貢献活動の一環として女性部会と三条桜優会が合同で毎年度実施しているタオル寄贈事業について、今年度は12月19日(火)、5つの袋に詰めた未使用タオル800本を女性部会の坂田部会長と小林副部会長が代表して田上町社会福祉協議会に届けた。タオルは高橋勝之会長に手渡し、田上地域の福祉関係施設などで有効に役立ててほしいと伝え、地域福祉の向上を願った。

企業訪問

今井鉄工 株式会社



【会社の概要】

- 代 表 者 代表取締役社長 今井 敏昭
- 住 所 〒954-0058 見附市葛巻 3-2-1
TEL 0258-89-6005 FAX 0258-89-6036
- 資 本 金 1,000 万円
- 従業員数 25 名
- 事業内容 金属加工（板金加工、製缶加工、レーザー加工、ステンレス加工等）、溶接（YAG レーザー溶接、ティグ溶接、CO2 溶接、アーク溶接等）、塗装
- U R L <http://www.imaitekkou.com>
- e-mail imai@imaitekkou.com

1981年に見附市今町で発足した弊社は、長岡市中之島での操業を経て、2018年に見附市葛巻に新築移転をし、事業を行っております。発足当時31歳、いわゆる“脱サラ”の起業から40余年が経ちました。

弊社の業務は、主にステンレス板や鉄板のレーザー切断加工や、曲げ加工（ベンダー）、溶接から塗装まで。板金加工、製缶加工のことならおまかせください。

主に食品や医療機器のメーカーが使用する様々な機械装置のカバーやフレームなどの分野を中心に、他にも屋外のフェンスや手すり、はしごのフレーム、ステンレスフェンス、オブジェの製作など、多様なニーズにお応えしながら事業を進めてまいりました。



近年はレーザーを用いた切断機や溶接機などの大型装置を導入し、中型から大型の板金加工を中心に技術開発を行い、薄板については板金・レーザー加工の独自技術およびノウハウをもとに事業を展開しています。

また、当社が手掛けるものは全てオーダーメイドです。特にYAGレーザー溶接加工による歪み低減加工を得意としており、小ロットから大型品まで幅広く対応しています。

弊社が製造したステンレスフェンスは駅のフェンスにも設置されており、デザイン性、耐久性に優れています。弊社ではさらに、レーザーカットや彫刻で会社のロゴやイラストなどの加工を施したオリジナルフェンスを製造し、大変好評をいただいております。

設立以来、確かな技術と深い信頼を積み重ね、今や県内外から幅広い注文・相談があり、“来るものは拒まず”の精神で、お客様のご要望にお応えしています。こうした経験やノウハウが信頼感を生み、当社の強みとなっています。

一方で、若い社員が多く、技術や資格取得など向上意欲が旺盛です。会社ではそれらの一助となるよう有給休暇取得の奨励、資格取得の補助とその環境を整えています。

ベテラン社員も若い社員に触発され、“なんでもやってみよう”のチャレンジ精神で日々開発と技術を磨いております。

これからも社員一同、お客様のご満足いただける製品の製造に取り組んでまいります。

レーザー加工による
オリジナル会社門表▶



生 き る ～ 健康法・趣味～



『好奇心は素晴らしい』

下田自動車 株式会社
代表取締役 佐々木 弘一 様

気がつけば50代も終わりに近づいてきた。肩や腰が順調に痛み出し、

身体のあちらこちらの悲鳴が聞こえる。春先のゴルフではつまづき転ぶ始末、まさに運動不足である。

若い頃は、足取りも軽く16歳になるとすぐに原付免許を取得した。自分の意志で何処にでも自由に行くことができる喜びと感動は今でも忘れられない。初めて乗ったホンダゴリラのエンジン音と振動、風を切る感覚がたまらなく好きだった。

好奇心の強い私は一人でいろいろな場所にでかけたものだ。下田の守門川や村松の早出川では溪流釣りを楽しんだ。寺泊や間瀬、田子倉の六十里越など思い出は尽きない。次は何処に行こうかと計画を立てるだけでも楽しかった。

その後東京に就職し、とにかく無我夢中で働いた。初めて買った車は中古のカローラクーペGT。(この時代はパワステが無くハンドルが重かった)休日などはよく首都高にドライブに出かけた。六本木や新宿方面のビルの間を眺めながら、あのビルの先には何があるのだろうかと思惟するだけでもワクワクしたものだ。関越トンネルが開通した時は仲間と新潟・東京間をよくドライブした。今では比べものにならない程元気で疲れ知らずだったが、それこそが私の元気の源・原動力になっていたのだと思う。

東京では多くの失敗や挫折を味わった。その苦い経験は活かされてきているのだろうか…。ネガティブな思

い出をも打ち消すあのワクワクした気持ちは、確かに私の心の栄養になっている。不安を抱く日もあるし、体調が悪い日だってある中で楽しい思い出は気持ちを前向きにしてくれるし、何より元気が出る。人は楽しい事が起きますと、幸せホルモン(セロトニンなど)が出るそうだ。ワクワクするだけで体が喜ぶのであればそんな簡単なことではない。人生は習慣の積み重ねである。今日の自分の気持ちが未来を大きく変えるなら楽しんだ者の勝ちではないだろうか。

私の事業所は5人程の小さな自動車修理工場だ。口下手で、上手く言葉で伝えるのも苦手な私だが、みんな共によく仕事に取り組んでくれてありがとう。そして、良いお客様に恵まれて感謝しかない。ここから、人生を精一杯楽しんで心身共に健康でいてもらいたいと願っている。

数年後には八十里越が完成予定だ。昔は歩いて幾つもの峠を越えていたと思うと感慨深い。計画から何十年という月日を費やして大勢の方々が工事に関わって下さったの開通だ。様々な事に思いを馳せながら今から楽しみにしている。四季折々の景色やカーブ・坂道など約20キロのドライブではどんな事が待っているのだろうか。私の好奇心の旅はまだまだ続く。



県内で最も高い橋となる八十里越の五号橋りょう橋脚

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

先ずもって令和6年1月1日石川県能登半島の地震により大きな災害にあわれた皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。さて昨年は、インボイス制度が導入されスムーズな業務が出来ているでしょうか？

また、今年から電子帳簿保存法が施行され事務作業に負担が掛かっていませんか？双方とも施行されたばかりなので戸惑いがあるかもしれませんが、早く慣れスムーズに業務が出来るようにしたいものです。

昨年から新型コロナウイルスが5類になり、集まる機会が多くなりましたが、是非、法人会の催しにも参加いただけるようお願い申し上げます。

結びになりますが、今年も会員の皆様方のご協力を頂きながら頑張っ参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

(総務・広報委員長 長岡信治)

～三条税務署からのお知らせ～

◇ 確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホを利用して、スマホやパソコンからe-Taxで申告書を提出できます。

ぜひ、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎ 0570-01-5901)

【受付】月曜～金曜 午前9時から午後5時

(祝日等及び12月29日～1月3日を除く。)

◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

○期間、申告会場及び対象の方

期間(土、日及び祝日を除きます。)	申告会場	対象の方
2月15日(木)以前	三条税務署庁舎	還付申告の方(注)
2月16日(金) ～3月15日(金)	燕三条地場産業振興センター リサーチコア 6階(三条市須頃1丁目17番地)	全ての方

(注) 贈与税については、2月1日(木)以降、申告相談を受け付けております。

○時間 相談受付：午前9時から午後4時まで

**確定申告会場の入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券
又は当日配付の入場整理券が必要です。**

※ 確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。

※ マイナンバーカードを利用して申告いただけます。その際に、カード申請時等に登録した暗証番号(①利用者証明用電子証明書(数字4桁)及び②署名用電子証明書(英数字6～16文字))が必要となりますので、分かるようにしてお越しください。

※ 午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※ 2月16日～3月15日は、三条税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

申告会場に関するお問い合わせは、三条税務署(電話 0256-32-6211 自動音声がかかりますので「0」番を選択してください。)へお尋ねください。



国税庁LINE公式アカウント

国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

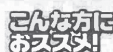
国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等
に係る国税を口座引落により納付する方法です。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。



申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要のある方

- ☒ 申請手続は最初だけ!
- ☒ 初年度以降は自動で引き落とし!
- ☒ オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

☒ パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、
「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。

- ☒ 事前手続きは不要!
- ☒ 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)



令和4年12月導入



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問 (Q&A) に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。
e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。
ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決

① チャットボット（ふたば）に質問する



税務相談チャットボット
税に関する疑問でお困りの方、
まずはチャットボットにお気軽にご相談ください。

スマートフォン等で
右のコードから
アクセスできます。



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>)

② タックスアンサーを利用する



**よくある税の質問
タックスアンサー**

スマートフォン等で
右のコードから
アクセスできます。



(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>)

国税庁ホームページで解決しない場合には、「国税相談専用ダイヤル」へ電話

○ 国税相談専用ダイヤルのご案内

コ ク ゼ イ
0570-00-5901（国税相談専用ダイヤル）に電話をかける
※令和5年11月1日からご利用できます。

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

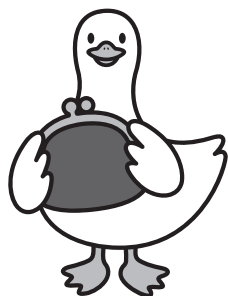
- 「1」所得税
- 「2」源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」法人税
- 「5」消費税、印紙税
- 「6」その他

国税局電話相談センター
国税局の職員がお受けします

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気や
ケガの
備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

心配な
「がん」の
備えに



「生きる」を創る
がん保険

WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac

アフラック

新潟支社 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング4F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会総連合

P22112 AFツール-2023-0266-2311014 7月17日



Business Guard



AIG 損保

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会の
ハイパーメディカル
会社で入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用保険金・
疾病入院医療保険金 等セット



地震災害の
リスクをガード

法人会の
ハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット



充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

AIG損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

新潟支店

〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル6F

TEL. 025-223-6231 FAX. 025-228-7256

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)

会社になくはないもの —— 働くみんなの健康

畠山 健康って、最高の演技をしたり、仕事のパフォーマンスを高めたりするうえで、欠かせないものですね。

北原 本場にそうですね。会社は、もちろん売上や利益も大切ですが、従業員がいないと成り立ちません。最近では、企業が従業員の健康管理に投資することによって、企業価値や収益性が向上するということがわかってきました。また、従業員にとっても、自らが働き方や生活習慣を見直すことで、ワークライフバランスが高まり、仕事に対する

モチベーションも上がります。このように、将来の企業価値や業績の向上につなげられる「従業員の健康管理」を、経営の視点から戦略的に実践していく、それが健康経営®の基本となる考え方です。

企業の未来をつないでいく 生命保険を、これから

畠山 健康経営は、事業を継続・発展させていくうえでもメリットがあるということですね。健康経営を推進していくために、ポイントはありますか？

北原 健康経営を推進するためには、楽しく健康づくりに取り組む

会社みんなの健康が中小企業の未来をつくる。

ことがポイントのひとつだと思います。全国の中小企業経営者の方から「健康経営を通じて会社を活性化したい」「従業員の保障を幅広く確保したい」といった声をいただき、2022年1月、KENCO SUPPORT PROGRAMと保障を

一体化した新しい保険商品「会社みんなでKENCO+」を発売しました。幅広い保障で「さまざまなリスクにそなえる」とともに、健康増進特典により健康経営を推進し「病気の予防」も同時に行えるのが大きな特長です。また、いつでもどこでも「簡単な手続き」により、会社のみなさんで加入しやすい保険としました。

畠山 「会社みんなでKENCO+」のご加入が「健康経営をスタートするきっかけ」になれば良いですね。

北原 そうですね。この商品にご加入いただくことで、楽しみながら健康経営に取り組み企業を増やし、「中小企業とそこで働く人々がいきいきと活躍できる社会づくり」や「日本の高齢化社会が抱える課題解決」への貢献を目指してまいります。

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

「会社みんなでKENCO+」の商品概要は当社HPをご覧ください



大同生命 健康経営アンバサダー

畠山 愛理

元新体操日本代表選手。
現在はテレビ出演やモデルなど幅広く活躍中。

大同生命保険株式会社
代表取締役社長

北原 睦朗

1982年大同生命保険入社。
T&Dホールディングス専務などを
経て、2021年4月、社長に就任。
東京都出身。

大同生命は中小企業の健康経営を応援しています。

さあ、保険の新たな元へ。
T&D 保険グループ

その安心で、企業とともに未来をつくる。
DAIDO 大同生命保険株式会社

新潟支社三条営業所/新潟県三条市林町2-1-24 TEL 0256-33-3045

